【ダイコクドラッグ岡山駅地下改札前薬店の管理及び運営事項】

管理及び運営事項

許可の区分	店舗販売業
店舗の名称	ダイコクドラッグ岡山駅地下改札前薬店
店舗の所在地	岡山市北区駅前町一丁目　ペスカ岡山地下１号
許可番号	岡保健衛　第 3440964 号
開設者氏名	株式会社　西日本ダイコク　代表取締役　奈良　直之
店舗管理者氏名	山﨑　香菜（登録販売者）「医薬品販売、情報提供、相談、在庫管理」

その他勤務する有資格者名及び担当業務「医薬品販売、情報提供、相談、在庫管理」
登録販売者：村中　亮、葛原　仁英、丸岡　芽依、瀧本　優花、清友　祐麗子

発行日	令和７年６月１日
有効期間	令和４年７月 11 日から令和 10 年７月 10 日まで
取り扱う医薬品の区分	第２類医薬品（指定第②類医薬品、指定第⑵類医薬品） 第３類医薬品
勤務者の区別	登録販売者　着衣の色：ロング白衣白色　名札：氏名及び「登録販売者」と記載 一般従事者　責任者：青ショート着衣、その他：エプロン　名札：氏名のみ記載
営業時間	午前８時から午後９時 00 分まで 【特定販売受付時間】 午前８時 30 分から午後８時 30 分まで
定休日	通常はなし
相談先	営業時間内：店舗　TEL　086-222-7788 営業時間外：本部　TEL　06-6630-9040 営業時間外で医薬品の購入又は譲受けの申込みを受理する時間なし
緊急時の連絡先	株式会社ダイコク　大阪本部　TEL 06-6630-9040

【要指導医薬品、一般用医薬品の販売制度･健康被害救済制度の掲示】

要指導医薬品、一般用医薬品の販売制度 1

要指導医薬品、一般用医薬品の販売制度が変わりました。

1. 医薬品をそのリスクに応じて、4 つに分類します。
2. 医薬品のリスクに応じて、薬剤師などの専門家がご相談、情報提供の上、販売します。
3. 医薬品のリスクに応じて、陳列する場所が異なります。
4. 同じ薬効内でもリスクが混在しないよう、リスクごとに集めた陳列を行います。

要指導医薬品、一般用医薬品の販売制度 2

要指導医薬品と表示　要指導医薬品とパッケージに表示

(定義)：医療用から一般用に移行して間もなく、一般用としてのリスクが確定していない薬（スイッチ直後品目）と劇薬等の医薬品です。

(陳列)：販売時に薬剤師による情報提供が適切に行われるよう、販売側のみが手にとることができる方法で陳列します。

(情報提供の義務)：書面を用いて、適正使用のため必要な情報の提供を積極的に行います。

(対応する専門家)：薬剤師

(相談への対応)：相談に応じて、適正使用のため必要な情報を積極的に提供します。

(販売記録)：要指導医薬品を販売した場合は、専用用紙に必要事項（商品名、数量、薬剤師名、購入者理解）

第 1 類医薬品と表示　第 1 類医薬品とパッケージに表示

(定義)：特にリスクの高い医薬品で、副作用等により日常生活に支障を来たす程度の健康被害が生ずるおそれがあり、その使用に際し特に注意が必要な医薬品です。

(陳列)：販売時に薬剤師による情報提供が適切に行われるよう、販売側のみが手にとることができる方法で陳列します。

(情報提供の義務)：書面を用いて、適正使用のため必要な情報を積極的に提供します。

(対応する専門家)：薬剤師

(相談への対応)：相談に応じて、適正使用のため必要な情報を提供します。

(販売記録)：第一類医薬品を販売した場合は、専用用紙に必要事項（商品名、数量、薬剤師名、購入者理解）

指定第 2 類医薬品と表示　第②類医薬品
第 ②類医薬品とパッケージに表示

(定義)：第 2 類医薬品のうち、特に注意を要する成分を含んだ医薬品です。

(陳列)：販売側のみが手にとることができる方法による他、販売時に情報提供を行う機会をより確保できるような陳列・販売方法となります。具体的には説明カウンターより 7 m 以内に陳列します。

(情報提供)：適正使用のため必要な情報の提供に努めます。

(対応する専門家)：薬剤師又は登録販売者

(相談への対応)：相談に応じて、適正使用のため必要な情報を提供します。禁忌確認必須

（禁忌の確認を行い、使用については薬剤師又は登録販売者にご相談ください。）

第 2 類医薬品と表示　第 2 類医薬品とパッケージに表示

(定義)：リスクの比較的高い医薬品で、まれに副作用等が生ずるおそれがあり、その使用に際し注意が必要な医薬品です。

(陳列)：直接手に取ることができる陳列でもよいが、第 1 類医薬品と同様に区分陳列を行います。

(情報提供)：適正使用のため必要な情報の提供に努めます。

(対応する専門家)：薬剤師又は登録販売者

(相談への対応)：相談に応じて、適正使用のため必要な情報を提供します。

第 3 類医薬品と表示　第 3 類医薬品とパッケージに表示

(定義)：リスクが比較的低い医薬品で、身体の変調や不調を生じるおそれのある医薬品です。

(陳列)：区分陳列を行います。

(情報提供)：適正使用のため必要な情報の提供に努めます。

(対応する専門家)：薬剤師又は登録販売者

(相談への対応)：相談に応じて、適正使用のため必要な情報を提供します。

個人情報の取り扱い

個人情報の適正に取扱いを確保するための措置

（利用目的）公的機関への報告のため利用することがあります。

※前記の場合を除き、第 3 者への開示に関しては、本人の承諾なくしては開示いたしません。

健康被害救済制度

医薬品等により健康被害を受けられた方を救済するための公的な制度です。

医薬品副作用被害救済制度

医薬品を適正な使用目的に従い、適正に使用したにもかかわらず、副作用によって一定レベル以上の健康被害が生じた場合に、医療費等の諸給付を行い、被害者の迅速な救済を図ろうとする公的な制度です。

対象となる健康被害は、昭和 55 年 5 月 1 日以降に使用した医薬品によって発生した副作用による疾病、傷害及び死亡です。(ただし、救済の対象とならない種類の医薬品や救済の対象とならない場合があります。)

[健康被害救済制度についてのお問合せ先]

独立行政法人　**医薬品医療機器総合機構**　TEL 0120-149-931(フリーダイヤル)　http://www.pmda.go.jp

受付時間：月曜日から金曜日（祝日と年末年始を除く）　午前 9 時から午後 5 時 30 分

[くすり相談・医療機器相談窓口のご案内](電話相談)「医薬品医療機器総合機構」

TEL：03-3506-9457　受付時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）午前 9 時～午後 5 時まで

その他必要な事項

1）薬剤師不在時は要指導医薬品・第 1 類医薬品売場を閉鎖します。

（閉鎖時に要指導医薬品・第 1 類医薬品の販売は法律で禁じられています）

2）薬剤師か登録販売者不在時の医薬品販売はできません。

3）店では解決しない内容の苦情相談窓口は以下のとおりです。

岡山市保健所　衛生課　医薬安全係　TEL：086-803-1260

［業界の窓口］ 日本チェーンドラッグストア協会　TEL：045-474-1311　：　受付時間　平日　8：30～17：00

岡山駅地下改札前店

店頭写真

店内写真

576

576_岡山駅地下改札前薬店

			薬剤師_1		薬剤師_2		登録販売者_1		登録販売者_2		登録販売者_3		登録販売者_4		登録販売者_5		登録販売者_6		登録販売者_7		登録販売者_8	
日付	曜日	営業時間	名前	時間	名前	時間	名前	時間	名前	時間	名前	時間	名前	時間	名前	時間	名前	時間	名前	時間	名前	時間
2025/7/13	日	8:00～20:30					97944 葛原仁英	8-17	99966 丸岡芽依	12-21												
2025/7/14	月	8:00～20:30					101362 山崎香菜	8-17	99966 丸岡芽依	12-21												
2025/7/15	火	8:00～20:30					95027 清友祐麗	8-17	99966 丸岡芽依	8-17	103901 福田恵里	8-17	97944 葛原仁英	17-21								
2025/7/16	水	8:00～20:30					103901 福田恵里	8-17	99966 丸岡芽依	8-21												
2025/7/17	木	8:00～20:30	104212 森岡稔	18-21			103901 福田恵里	8-17	97944 葛原仁英	12-18												
2025/7/18	金	8:00～20:30	104212 森岡稔	17-21			95027 清友祐麗	8-17	103901 福田恵里	8-17												
2025/7/19	土	8:00～20:30					95027 清友祐麗	8-17	99966 丸岡芽依	12-21	51552 住田雄佑	20-21										